

令和6年度

# 「ごみを減らそう！」 ポスターコンクール

さくひん だい ぼしゅう  
作品大募集!



テーマ

ごみの<sup>げんりょう</sup>減量に関すること

応募資格

金沢市内の小学生

応募締切

令和6年9月2日(月)

ごみを減らすために私たちができる  
3R(スリーアール)

<sup>リデュース</sup>  
Reduce 「ごみを出さないようにすること」

<sup>リユース</sup>  
Reuse 「捨<sup>す</sup>てずにくりかえしつかうこと」

<sup>リサイクル</sup>  
Recycle 「資源<sup>しげん</sup>を再<sup>さいりょう</sup>利用すること」

ポスター作成教室 in 西部環境エネルギーセンター

開催日 7月28日(日)/8月10日(土)

金沢美術工芸大学の先生によるポスター作成教室を開催します。

ごみ処理施設やごみ収集車の見学ツアー付!

詳しくは「金沢市公式ホームページ」をご覧ください。



▲応募方法など  
詳しくはこちらから  
金沢市HP  
「いいね金沢」

## 【作品の規格】

- (1) ポスターサイズは「四つ切り画用紙(380mm×540mm)」でご応募ください。
- (2) 「ごみを減らすこと」に関するキャッチコピーを入れてください。(例: 3Rの取り組みなど)
- (3) 用紙の向きは縦書き・横書き自由です。
- (4) 作品の画材は問いませんが、手描きに限りません。パソコン等を使用した作品、立体性のある作品(糊等を使用して貼り付けたもの、切り絵等)、既製のキャラクターを用いた作品は対象外です。  
※英語を使用する場合のつづり間違いや誤字等には十分注意してください。

## 【応募作品について】

- (1) 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (2) 優秀作品は環境省主催のポスターコンクールに推薦しますのでご了承ください。環境省主催のポスターコンクールに推薦した作品は返却されません。また、そこで入賞した場合、環境省(これが認める新聞等を含みます)が作成する広報用のポスター、パンフレット等に作品を制作者の氏名(学年)、学校名とともに掲載する等、3R推進活動等のPR用として活用されることがあります。
- (3) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます)、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を金沢市に無償で譲渡し、あわせて、当該作品に関する著作権者人格権その他一切の人格権を金沢市に対して行使しない旨ご了解いただきます。

## 【作品の提出について】

- (1) 作品の裏面に、学校名、学年、制作者の氏名、作品コメントなど必要事項を記入した別紙様式を**必ず貼付してください**。別紙様式は金沢市ホームページからダウンロードできます。
- (2) 応募締切 **令和6年9月2日(月) 必着**
- (3) 提出方法 持参もしくは郵送
- (4) 提出場所 金沢市環境局 ごみ減量推進課 (〒920-8577 金沢市柿木畠1-1)  
※作品は折ったり丸めたりしないでください。

## 【入賞作品の発表・表彰について】

- (1) ご応募いただいた方**全員に参加賞**を進呈します。
- (2) 優秀賞以上の入賞者に対して、表彰式を執り行います。表彰式では、市長から賞状・記念品・図書カードの授与を予定しています。表彰式の詳細については、入賞者の方に別途ご案内差し上げます。
- (3) 優秀作品は市内施設や庁舎前デジタルサイネージにて展示するほか、ごみ収集車両に掲示します。



令和5年度 ごみを減らそう！ポスターコンクール最優秀賞作品